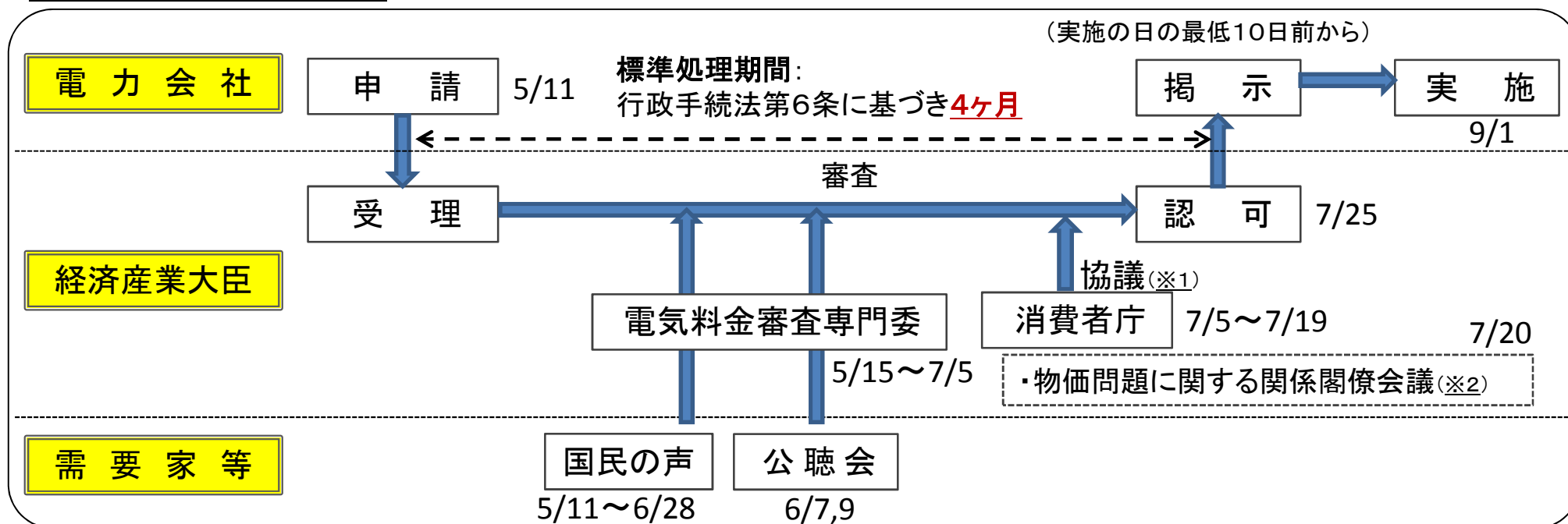


電気料金認可手続き

参考資料2

1. 規制需要家に適用される電気料金については、電気事業法第19条に基づき、電力会社から料金改定の認可申請が提出された場合、経済産業大臣が審査を行い、広く一般から意見を聴取する公聴会（電気事業法第108条）等を行った上で認可を行う。
2. 行政手続き法に基づき定められた申請から認可までの標準処理期間は4ヶ月。

料金改定認可プロセス（東京電力（平成24年5月申請）のケース）



(※1) 物価担当官会議申し合わせ（平成23年3月14日）に基づく。

(※2) 物価問題に関する関係閣僚会議（内閣官房長官が主宰）について

○構成員：総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、内閣府特命担当大臣（消費者）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣官房長官。

○会議は、内閣官房長官が主宰。会議の庶務は、消費者庁の協力を得て、内閣官房において処理。